

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 飯豊町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
949	2,742	164	3,855

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,302	4,925	377	318	30	7,143	
一般会計等	5,302	4,925	377	318		7,143	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	205	167	38	399	66	656	160	法適用企業
農業集落排水事業特別会計	594	590	4	4	185	2,977	2,521	
生活排水個別処理事業特別会計	26	26	1	1	3	72	37	
訪問看護特別会計	16	15	1	1	5	-	-	
介護老人保健施設特別会計	206	206	0	0	40	841	841	
国民健康保険特別会計	956	883	74	74	83	124	3	
介護保険特別会計	814	785	29	29	135	-	-	
老人保健特別会計	104	104	0	-	10	-	-	
後期高齢者医療特別会計	72	71	2	2	42	-	-	
公営企業会計等 計				510		4,670	3,562	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
山形県消防補償等組合	1,145	1,137	8	8	8	-	-	
山形県自治会館管理組合	112	85	28	28	-	-	-	
山形県市町村職員退職手当組合	10,125	9,718	407	407	-	-	-	
山形県市町村交通災害共済組合	63	41	22	22	-	-	-	
置賜広域行政事務組合	5,028	4,941	87	80	453	5,571	100	
西置賜行政組合	1,413	1,402	11	11	-	960	79	
山形県後期高齢者医療広域連合(普通会計分)	1,482	1,469	12	12	14	-	-	
山形県後期高齢者医療広域連合(事業会計分)	114,837	112,446	2,391	2,391	1,875	-	-	
置賜広域病院組合	13,186	13,781	595	406	-	23,095	282	法適用企業
一部事務組合等 計				3,365		29,626	461	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
飯豊町土地開発公社	3	73	5	-	-	-	-	-	
飯豊町産業開発公社	7	10	16	1	-	-	-	-	
緑のふるさと公社	8	43	77	3	-	-	-	-	
いいでクリーン堆肥	1	8	2	-	-	-	-	-	
どんでん平ゆり園	5	6	19	-	-	-	-	13	11
エコプラントめざみ	1	3	4	-	-	-	-	-	
エルベ	0	3	1	-	-	-	-	-	
飯豊めざみの里	11	54	26	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			150	4	-	-	-	13	11

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	405	552	146
減債基金	203	217	14
その他充当可能基金	1,018	1,057	39
充当可能基金 計	1,626	1,825	199

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.65	8.25	0.60	15.00	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	18.77	21.44	2.67	20.00	40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	18.7	17.1	1.6	25.0	35.0	生活排水個別処理事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	133.5	112.0	21.5	350.0					
財政力指数	0.22	0.22	0.00						
経常収支比率	89.4	85.1	4.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。